

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
羽咋市	深江・三ツ屋地区 (深江町、三ツ屋町)	2021年3月31日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	67.7 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	34.1 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	9.0 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.4 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3.2 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	9.1 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>深江・三ツ屋地区の所有者、耕作者の耕地面積のうち、75才以上で後継者未定及び不明の耕作面積は4.6ha、中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積は9.1haで、中心経営体での受け入れは確保されているが、経営規模の拡大に伴い経営の省力化や将来の新たな受け手の確保が必要。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>深江・三ツ屋集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者等21経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。 また、令和4年度から圃場整備が実施予定であり、担い手の農地集積及び集約を促進する。</p>

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は、52筆、24, 283㎡となっている。</p>
<p>農地中間管理機構の活用方針 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
<p>基盤整備への取組方針 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。</p>
<p>災害対策への取組方針 水害等の被害防止のため、多面的機能支払制度事業などに取り組む。</p>

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
羽咋市	千路地区 (千路町、西潟町の一部)	2021年3月31日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	112.7 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	57.8 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	5.1 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.1 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.3 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	7.0 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

千路地区の所有者、耕作者の耕地面積のうち、75才以上で後継者未定及び不明の耕作面積は0.4ha、中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積は7haで、中心経営体での受け入れは確保されているが、経営規模の拡大に伴い経営の省力化や将来の新たな受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

千路集落の水田利用は、中心経営体である法人及び個人の認定農業者が担い、畑利用については自家消費を含めて集落居住者が担っていくほか、各担い手が経営する農地の集約化や新たな担い手の育成を促進することで対応していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は、17筆、12,991㎡となっている。
農地中間管理機構の活用方針 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
基盤整備への取組方針 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。
災害対策への取組方針 水害等の被害防止のため、多面的機能支払制度事業などに取り組む。